



障がい者
雇用に向けて
ともに

歩

む

神奈川県では
障がい者の職業的自立と社会参加をめざして
障がいの有無にかかわらず
すべての人が働きやすく
能力が発揮できる職場環境づくりを進めています



障がい者雇用
事例集

このリーフレットは障がい者雇用を検討している企業の皆様にご覧いただき、少しでも障がい者雇用に関する不安や疑問が解消され、本県の障がい者雇用が推進されるよう、障がい者雇用に取り組む企業などのご協力により作成しました。

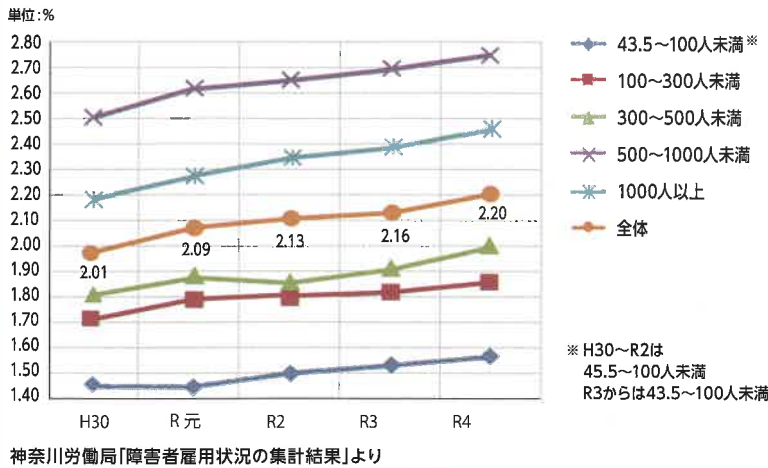
法定雇用率が引き上げられ、 障がい者雇用対象企業も拡大されます

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく民間企業の障害者法定雇用率は2.3%から、令和6年4月1日以降2.5%、令和8年7月1日以降2.7%に段階的に引き上げられます。引き上げに伴い、障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が従業員43.5人以上から40.0人以上、37.5人以上に変わります。

※ 障害者雇用給付金制度の対象(従業員100人を超える法定雇用率未達成の企業)は変わりません。

事業主区分	法定雇用率		
	現行	令和6年 4月以降	令和8年 7月以降
民間企業	2.3%	2.5%	2.7%
国、地方公共 団体等	2.6%	2.8%	3.0%
都道府県等の 教育委員会	2.5%	2.7%	2.9%

企業規模別障害者雇用率



民間企業の障害者雇用率は 毎年上昇しています

神奈川県内の民間企業の実雇用率は、毎年、上昇しており、令和4年は2.20%と過去最高を更新していますが、法定雇用率2.3%にはあと一步届かない状況です。

これを企業規模別に見ると、ほとんどの企業規模で前年より上昇しており、中でも従業員数が300人以上500人未満の企業が一番上昇率が高くなっています。

全体の実雇用率と比較すると、500人以上の企業では上回っていますが、500人未満の企業では下回っています。

雇用事例 障がい種別：知的障がい

社会福祉法人興寿会

[事業内容] 特別養護老人ホーム、デイサービス等の運営
[常用雇用労働者数] 83人

【お話を伺った方】 坪内事務長

▶ 一から育てる、得意な面を活かす

近隣の特別支援学校を直接訪問したのが取組の始めです。障がいのある方をこの施設を動かしていく一員として、「一から育てていこう」、「得意な面を活かしていこう」と考え、家族や関係機関と連絡を取り合いながら、業務とのマッチングの仕掛けづくりをしました。

▶ 仕事を続けたいくなる仕掛け

障がいのある方のキャリアアップのためにどんな仕掛けが必要か、どんな方法が相手にとってわかりやすいかといった取組の繰り返し、試行錯誤のプロセスが「仕事を続けたいくなる」意欲につながるのではないかと思います。

いろいろな仕事にチャレンジしたい

特別支援学校の実習をきっかけに、この施設で働き始めました。高齢者の方々からも、「ありがとう」と声をかけてもらえると励みになります。これからも施設の職員の皆さんや卒業した特別支援学校の先生、そして家族に支えてもらいながら、できる仕事を少しずつ増やせるよう頑張っていきたいです。



高柳さん

自分の仕事に誇りをもって

ベッドメイクや居室の掃除などを行っています。担当している仕事をしっかり終わると達成感を感じます。1年ほど前に、一緒にベッドメイクを担当する後輩職員が入職しましたが、しっかり仕事をできるようになるまで、見本となるように働いていきたいと思っています。



村松さん

企業からのメッセージ

「その人ありき」のアプローチが定着への第一歩

人を仕事に合わせるのではなく、その人その人にわかりやすくアプローチすることで、柔軟に仕事を組み立てていく姿勢が定着のために必要だと思っています。障がいのある人の雇用を通じて、障がいのない人にも優しい職場であってくればよいと思います。